

令和4年第1回（3月）定例会一般質問通告一覧表

令和4年3月17日（木）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	2 番議員 堤 弘行	・ 本町幼稚園閉園後の利活用について ・ 地域公共交通計画の実証運行の結果について
2	8 番議員 工藤 正和	・ R P A導入に向けた取り組みについて
3	3 番議員 朝川 弘規	・ 入札が不落となる原因とその対策について
4	4 番議員 工藤 潔香	・ 地域運動部活動の運営について
5	1 番議員 小松 千樹	・ 東かがわデジタル化推進戦略について
6	1 6 番議員 橋本 守	・ 市内の農地を守る施策（ほ場整備等）について ・ 赤鳥居を市指定の文化財について
7	7 番議員 久米 潤子	・ 後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成について ・ 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について
8	9 番議員 渡邊 堅次	・ 学校給食費無償化の考え方について ・ 市道小海馬宿川線拡幅について ・ 空き家バンク登録について
9	1 1 番議員 山口 大輔	・ 市のホームページはどう変わる ・ 地域包括支援センターの現状と今後について
10	5 番議員 田中 久司	・ 地域情報通信基盤整備事業に係る設備の譲渡について



受領 令和 4 年 3 月 1 日 午後 3 時 37 分

令和 4 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
① 本 町 幼 稚 園 閉 園 後 の 利 活 用 に つ い て	本町幼稚園は、昭和 2 9 年に開園され、本市に残る唯一の公立幼稚園としてこれまで 6 8 年間、就学前教育の発展にむけて、現在も元気でたくましい子、自分で考え行動ができる子、心豊かで思いやりのある子をめざす幼児像を掲げ、長きにわたり小学校生活の基礎を培うための幼稚園として、重要な役割りを担ってまいりました。 しかしながら、少子化等の影響を受け園児数が減少し、本年 3 月 3 1 日をもって閉園することが決まっております。地元住民からも本町幼稚園閉園後は、どのようなのか心配しているとの声が聞こえてきます。 それを踏まえて、次の 2 点について伺う ① 令和 4 年度当初予算には、旧本町小学校の解体にかかる費用並びに、現在、同校の校舎の一部を活動拠点にしている教育支援センター「ふれんど教室」が、同校舎解体工事に伴い、本町幼稚園跡地に移転できるよう、本町幼稚園のトイレなどの改修工事費等が計上されております。この本町幼稚園の跡地利用は、「ふれんど教室」をベースとして、地元、本町コミュニティ協議会とも協議を進められていますが、具体的な利用方法や地元からの要望は届いているのか。	教育長

	② 本町幼稚園跡地は、自然環境に恵まれ、まだまだ利活用が可能な施設と考えております。そこで、将来的には「ふれんど教室」の利用だけにとどまらず、もっと幅広く有効活用ができる施設として、検討をしてはどうかと考えるが教育長の見解を伺う。	
② 地域公共交通計画の実証運行の結果について	東かがわ市地域公共交通活性化協議会が設立され、これからの公共交通空白地・不便地の解消を図り、公共交通の利用を促進し、総合的な交通ネットワークを構築して公共交通弱者の生活交通網を確保するため、本市では、東かがわ市地域公共交通計画に基づき令和3年8月23日から令和3年11月29日にかけて「新たなモビリティの導入に向けた研究」事業として引田地区でグリーンスローモビリティの実証運行を3か月間実施いたしました。 その実証運行は、日常生活コースや観光コースとあり、各コースとも市民が利用をしており、体験談や効果、課題等が出てきていることと思います。 それを踏まえて、次の2点について伺う ① 引田地区でのグリーンスローモビリティの実証運行における利用状況やそれを踏まえた検証結果及びこの事業の継続について伺う。 ② 実証運行の結果から浮き彫りとなった課題とその課題を今後どのように解決していくのか伺う。	市長



受領 令和 4 年 3 月 1 日 午後 3 時 35 分

令和 4 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 工藤 正和



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
RPA 導入に向けた取り組みについて	市民サービスの維持向上策の一つとして、注目されているのが RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）で、処理時間とコストの縮減、正確性の向上、自立的な業務改善はもちろん働き方改革の即効薬としても仮想知的労働者とも呼ばれ、スマート自治体を実現するための基礎的なインフラ技術として期待されています。 令和 2 年第 1 回定例会で質問させていただいた「AI や RPA 等を活用した行財政改革について」において、窓口業務、内部管理業務ともに定型業務が多く潜在的に RPA ができる余地が大きく、RPA を活用すれば大幅な業務効率化が可能と考えられる。しかし導入に向けた課題として、対象業務や導入効果が不明、参考事例が少ないといった情報不足、育成に当たる人材不足、また、導入コストが負担となるなど、様々な阻害要因があるが、今後は RPA の市場成熟とその研究、調査を行い、導入に向けて検討していくとの答弁でありました。そしてデジタル化に向け令和 3 年度からデジタル推進室を設ける等の本気度が示され、デジタル推進室を中心に本格的に対策が進められています。 国も地方公共団体が将来的により少ない職員での行政運営が必要となることを踏まえ、RPA 導入の促進を図ること等を目的として地方公共団体の導入経費の一部を助成するなど導入を推進しようとしています。 RPA と DX（デジタルトランスフォーメーション）の両者は深い関係性を持っています。DX は、最新の ICT 技術を使って生活を変化させることにあり、RPA はロボットや AI を使った最新のツールで、既存業務を自動化してくれます。 RPA の導入によって業務効率化が進めば、それはその組織が DX の実現に向けての一步を踏み出したことになります。 RPA におけるソフトウェアロボットには得意なこと・苦手なことがあり、導入によって大きな効果が見込める場合とそうでない場合があるため、あらかじめ効果が期待できる業務を見定める必要があります。	市 長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
	また、RPA の運用を開始した後も継続的に業務が効率化されているか、生産性が向上しているか、といった運用効果を数値で見えていく必要があります。 全庁的な業務改善をスムーズかつ効果的に進めるために、導入ありきではなく、業務の運用方法や担当や分担の見直し等の調査・研究・検討を行い、対象内容を明確にしなければならないと考えます。業務代行ロボットである RPA は育成する必要がある、導入時がゴールではなくスタートです。 そこで、次の 4 点について伺います。 1. RPA 利用に際して準備作業があると思うが、どのようにするのか。 2. 業務選定の判断基準はどのように行うのか。 3. RPA に適した行政業務はどんなものがあるのか。 4. 本市ではどの業務を RPA 化するように想定しているのか。 以上、RPA 導入に向けた取り組みについて市長の見解をお伺いします。	



受領 令和 4年 3月 / 日 午後 3 時 40分

令和 4年 3月 / 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 朝 川 弘 規



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
入札が不落となる原因とその対策について	本市のホームページに公開されている入札結果によると、令和3年4月から令和4年2月までに執行された入札は、建設工事が114件、測量・建設コンサルタント業務等が63件、物品の買入れ・借入れ及び製造並びに役務の提供等が42件となっている。そのうち不落となったのは、建設工事では21件、測量・建設コンサルタント業務等では6件、物品の買入れ・借入れ及び製造並びに役務の提供等では5件である。 入札が不落となれば、行政運営において様々な支障が出てくると考えられる。例えば、工期や納期が遅滞することによって、住民サービスの提供が遅滞してしまうとか、再入札のために余分な事務処理が発生するとか、それにより他の業務にしわ寄せが来るとか、ひいては職員の士気にもマイナスの影響が及んでしまうことなどが考えられる。また、入札参加者には市行政に対する不信感を与えてしまうことにもなりかねない。 入札が不落となることの行政運営や住民サービスへの影響をどのように見ているのか。また、不落となる原因はどこにあるのか、さらには、不落とならないようにするための対策を市長はどのように考えておられるか。	市長



受領 令和4年 3 月 / 日 午後 3 時45 分

令和4年3 月1日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

工藤 潔香



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
地域運動部活動の運営について	中学生になったら部活動に入って顧問である教員の指導の下でスポーツに汗を流すという、これまで当たり前であった光景が成り立たなくなる未来が近づいていると思われる。 少子化により学校の生徒数は減り、学校単位での練習や大会の参加が難しくなっている。また、学校の働き方改革の進展により、教員が土日も含めて部活動の指導をしたり、大会の引率をしたりするなどの負担増が問題となっている。 このような社会情勢の変化を踏まえて、国は、子どもたちの未来を見据えた部活動改革として、「地域運動部活動推進事業」を新設し、全国で114か所の拠点校（地域）において、休日における地域のスポーツ環境の整備充実、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立の実現のための実践研究を実施している。東かがわ市では県内3か所の拠点校に大川中学校が選ばれ、サッカー部と剣道部において実践研究が実施された。 このことを踏まえて次の2点について伺う。 1. どのような実践研究をし、検証したのか。 2. 検証の結果、どのような効果と課題があったのか。	教育長



受領 令和4年 3 月 1 日 午後 3 時 50 分

令和 4 年 3 月 1 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1 東かがわデジタル化推進戦略について	少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっての喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。 そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組み、香川県の「かがわデジタル化推進戦略」と、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。 本市においても、「東かがわデジタル化推進戦略（概要版）素案」が示された。 子どもたちの学びの継続、新しい分散型社会の構築など、デジタル田園都市国家構想の我が地域における取り組みも有意義と考える。 ○本市のデジタル化推進戦略について、策定の進捗状況について伺う。 ○デジタル化の具体施策について、どのように進められるのか伺う。	市長



受領 令和 4 年 3 月 2 日 午前 11 時 30 分

令和 4 年 3 月 2 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 橋 本 守



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
市内の農地を守る施策（ほ場整備等）について	春の小川はさらさら行くよ、岸のスミレやレンゲの花は、これは童謡「春の小川」の一節です。私が子供の頃の春は、見渡す限りレンゲ畑が広がっていました。高度経済成長期とともに原風景は姿を消し、変わって、あちこちで太陽光パネルを見かけるようになりました。農地を維持管理して行くうえで、農業従事者の減少や高齢化、野生鳥獣等の被害、耕作放棄地の増加など、取り巻く環境は大変厳しいものがあります。それに加えて、最近ではコロナ禍の影響により、米価が下落するなど益々「農業離れ」が懸念されています。 このような状況を踏まえて、香川県においては、令和 3 年度を初年度とする「香川県農業・農村基本計画」を策定し、基本目標として「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を目指しています。その中の施策の一つに「担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や水利施設の整備」に取り組むことがあげられています。 国においても、担い手に農地を集約、集積するよう推進していますが、なかなか進んでいないのが現状です。 担い手が希望する農地は、形状がよく、広くて、大型農業機械が容易に進入でき、さらに、パイプラインが整備されている農地です。一方、借り手がなく維持管理に困っている農地は、今後益々耕作放棄地となっていくことが予想されます。 このような現状を踏まえて、以下の 4 点について、市長にお伺いします。 1. 現在、市内におけるほ場整備の進捗率はどのくらいか。	市 長



また、現在及び今後計画されているほ場整備事業の状況について。

2. 地域により、農地及び水利の状況や条件などが様々であり、ほ場整備事業を促進するうえで、地域の特性や農業者のニーズに即したきめ細やかな対応が必要であると考えるが、どのように取り組んでいくのか。
3. ほ場整備事業に取り組むうえで、地域を取りまとめるリーダーが不可欠と思われるが、どのように育成するのか。また、事業によっては、地元負担が極力少なく出来るものがあると聞くが、そのような事を知らない人が多いと思われる。その周知と対応等について、どのように取り組んでいくのか。
4. 農地は、農作物を生産するだけでなく、国土保全の観点からも重要であると考えているが、今後将来にわたり本市の農地を守って行くうえで、香川県が計画している「農業・農村基本計画」に沿って事業を進めていく必要があると考えるが市長の所信をお伺いします。

赤鳥居を市指定の文化財に

旧白鳥本町通りの東の端に立派な赤鳥居が建っています。この鳥居は安政4年（1857年）に建てられたもので、白鳥神社の朱印地の東の境を示すものであります。

また、このあたりは、役場、銀行、警察署などが立ち並ぶ街の中心でもありました。

現在の赤鳥居は、昭和14年に地域発展・商売繁盛を願う地元有志による寄付で建てられたものです。

この歴史と伝統のある赤鳥居を文化財に指定し、地域発展のシンボルとして、後世に残して行くべきと考えますが、教育長の所信をお伺いします。

教育長



受領 令和 4 年 3 月 2 日 午後 3 時 30 分

令和 4 年 3 月 2 日

東かがわ市議会議員
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 久米 潤子



一 般 質 問 の 通 告 書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成について	東かがわ市の後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成制度のサービス拡充を問う。 この度の質問の受給対象者は後期高齢者であり、併せて身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかの手帳の交付を受けている方である。 すでに本市では、同様の医療費助成制度である、子ども医療費助成と、ひとり親家庭医療費助成については、県内の医療機関であれば窓口での医療費の支払いを不要としている。 しかしながら、冒頭の後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成については、医療機関から証明を受けた医療費支給申請書を市へ提出した後、市が申請者の口座に支給する「償還払い方式」をとっている。月ごとに市役所へ申請書を提出することは非常に困難であり、支える家族も同様と考える。 そこで、市長に伺う。 (1) 後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成についても、本市の他の医療費助成と同様に利便性を図り、更なる医療福祉サービスの向上に努めるべきと考えるが市長のご所見を伺う。	市長
子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について	定期接種対象者が小学 6 年生から、高校 1 年生相当の女子である子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について問う。 令和 3 年 11 月、国は、平成 25 年より中断していた子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を令和 4 年 4 月から再開すると決めた。また、令和 3 年 12 月には、全国の市町が対象者への通知を控えていた期間に、ワクチン接種の情報が届かず、接種ができなかった平成 9 年度から平成 17 年度生まれの女子をキャッチアップ接種（公費接種）の対象とした。 そこで、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開にあたり、本市の積極的な周知の進め方について 3 点市長に伺う。 (1) 令和 2 年度末に令和 3 年度の定期接種対象者に個別通知をしたが、接種状況に変化はあったのか伺う。 (2) 積極的勧奨が再開される令和 4 年度の定期接種対象者の人数、及び周知計画について伺う。 (3) キャッチアップ対象者（平成 9 年度から平成 17 年度生まれ）の人数、及び周知計画について伺う。	市長



受領 令和 4 年 3 月 4 日 午後 3 時 10 分

令和 4 年 3 月 4 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 渡邊 堅次



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1. 学校給食費 無償化の考 え方につい て	学校給食の経費負担について、実施に必要な施設及び設備に要する経費とその運営に要する経費は設置者の負担と位置づけられ、それ以外の経費は保護者の負担となっています。その保護者負担である学校給食費は、保護者が学校に納める納付金の中でも年額約 5 万円と高額であることから、貧困対策はもとより、子育て支援、少子化対策として、幼稚園・小中学校の給食費を全額補助または一部補助をする自治体も増えてきているのが現状です。しかし、人件費や高騰する材料費等を理由に財政負担が増えることを懸念する自治体においては、学校給食費無償化の実施に踏み切れない自治体も少なくないのも事実です。本市も同様な状況だと推測します。 学校給食費無償化や一部無償化を実施している自治体の共通点としては、少子化・過疎化・子どもの貧困対策を背景に手厚い支援で人口の流出を食い止め、子育て世代を呼び込む狙いがあり、人口が 3 万人未満の人口減少に悩んでいる自治体がほとんどです。本市も当てはまるのではないのでしょうか。 今迄にも同僚議員から学校給食費無償化については何度か質問していますが、市長・教育長の答弁では、一律に無償化にするのには抵抗があり、厳しい財源事情の中で、関係機関等が連携し、本当に支援が必要とする児童生徒を的確に把握して、支援策を講じていくとの答弁でした。コロナ禍で保護者の経済負担がさらに増し、近隣の自治体も学校給食費無償化に踏み切っています。そこで、人口減少率が香川県で一番進んでいる等などのことから、今こそ一歩前に進み学校給食費無償化を実施する時が来ているのではないのでしょうか。 財源として他市においては、ふるさと納税寄付金を活用しています。本市においては、ふるさと納税額が順調に伸	市長 教育長

	び、今年度は8億円を超えるように聞いています。そこで、本市においても、ふるさと納税寄付金を活用して学校給食費無償化を実施してはと考えますが市長と教育長のお考えをお伺いします。	
2. 市道小海馬宿川線拡幅について	引田地区の市道小海馬宿川線については、辻田線との交差点付近を除いて足谷川交差点迄は歩道も含め拡幅が完了していると思われます。しかしながら足谷川交差点から馬宿川迄は歩道も無く通学路でありながら依然として危険な状況が続いています。今後どのような計画で道路整備を進めて行くのか、また、辻田線との交差点付近の道路整備についてもお伺いします。	市長
3. 空き家バンク登録について	空き家バンクとは、地方自治体が主体となって運営する空き家のマッチングサイトのことで、空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者から申込みを受けた情報を、本市への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度です。 登録すれば空き家リフォーム事業補助金等などの利用ができますが、空き家バンク登録件数はなかなか増えないのが現状です。その理由としては、空き家バンクに登録できるのは地元の不動産業者に限定されるため、所有者の方がそもそも空き家バンクという制度があることさえ知らないこともあります。また、所有者が遠方の場合、地元の知らない不動産業者に売却を依頼しにくいとも考えられます。さらに、不動産業者は低廉な価格の物件の場合、報酬も少ないため、あまり積極的に空き家バンク登録には協力していないようにも思います。 また、空き家の所有者側から積極的に空き家バンクに登録しない理由としては、次の事項が考えられます。 ① お盆とお正月には帰っている。 ② 仏壇がある。 ③ 部屋に荷物がたくさんあって後片付けが大変である。 ④ 貸した人と自治会や近所の人との間に問題がおこった場合自分の責任になる。 などの課題があります。 このような事項に対処して、本市と人口規模がほぼ同じで毎年30件以上の空き家を新規に登録している大分県豊後高田市では、積極的に空き家バンクに登録していただく	市長

ために登録してもらえる物件を市に紹介した場合奨励金として2万円を紹介者に支払っています。また、空き家バンクの利用者と登録物件所有者が、不動産事業者に仲介を依頼した場合の手数料として、空き家バンク仲介手数料助成金として上限額5万円を申請者の方に支払っています。このようなことから不動産業者も良質な空き家を進んで登録しているように思われます。

また、不要物撤去費上限額10万円、仏壇等の撤去費上限5万円、入居者決定後のハウスクリーニング費上限額3万円を補助しています。

本市もこの度、東かがわ市移住及び定住促進に関する条例を制定するようであります。それには空き家バンク登録数を増やすことは不可欠だと考えられます。そこで、東かがわ市空き家バンク登録状況と登録を進めるための課題と対策を伺います。また、豊後高田市のように登録者側の気持ちになっての施策を実施していくお考えがあるのか、お伺いします。



受領 令和 4 年 3 月 4 日 午後 4 時 30 分

令和4年 3月 4日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 山口 大輔



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
市のホームページはどう変わる	【目指すゴール】 ・ 気軽に最新情報が閲覧できる情報源になる ・ 受け身ではない積極的情報配信ツールへ 【現状】 ・ スマホでの閲覧に対応したテンプレートではない ・ トピックがわかりにくい ・ 過去のデータの取り扱い ・ 更新時、リンク切れのデータが残っている ・ 当初予算が承認され更新に向けて進んでいる 【質問】 ①現在の進捗状況と今後のスケジュールについて ②SNSなどの連携について	市長
地域包括支援センターの現状と今後について	【目指すゴール】 ・ 地域包括ケアシステムの確立ができる ・ 高齢者を取り巻く地域福祉全体の拠点窓口となる ・ ニーズに応えるため他部課の連携を推進する 【現状】 ・ 社会福祉協議会に業務委託して1年が経過している ・ 介護予防支援員の確保が厳しく負担が増えている ・ 所管が複数にまたがることで、地域福祉としての役割が機能しづらい環境にある ・ 市に地域包括支援センターの事業が一部残存している	市長

	【質問】 ①地域包括支援センターを業務委託した中で見えてきた現状と課題について ②介護予防支援員に要する資格、配備状況、利用者の受入状況について ③高齢者を取り巻く環境を解決するために必要な他部課にまたがる情報連携の協議や情報の共有はスムーズに出来ているか ④今後の地域包括支援センター業務の役割分担について	
--	--	--



受領 令和 4 年 3 月 7 日 午後 4 時 45 分

令和 4 年 3 月 7 日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 久 司



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手						
地域情報通信基盤整備事業に係る設備の譲渡について	令和4年4月1日をもって、告知放送設備を除く市内のほぼ全域に整備された光ファイバー網およびインターネット・ケーブルテレビに関わる設備について、(株)STNet に無償譲渡を行うとの方針が示されたが、その経緯と将来の運用の基本的考え方について以下伺いたい。 <地域情報通信基盤整備事業の概要> ・平成22年度事業費 3,337,214 千円 うち - 国庫補助 1,094,839 千円 - 交付金 2,092,749 千円 - 起債等 149,626 千円 ・事業別利用状況（R2 年度末）<table><tr><td>告知放送端末設置数</td><td>13,427 台</td></tr><tr><td>インターネット利用件数</td><td>5,253 件</td></tr><tr><td>ケーブルテレビ利用件数</td><td>4,301 件</td></tr></table>供用開始後の10年間に於いて、各事業における件数は、いずれも概ね右肩上がりで推移している。 ・ランニングコスト 1 億円/年（IRU 収入 5,000 万円） ・今後の課題 老朽化による設備の更新時期・費用 ・今後の方針 光ファイバー網およびインターネット・ケーブル設備を(株)STNet に無償譲渡し、告知放送事業については市の直営事業として残す。	告知放送端末設置数	13,427 台	インターネット利用件数	5,253 件	ケーブルテレビ利用件数	4,301 件	市長
告知放送端末設置数	13,427 台							
インターネット利用件数	5,253 件							
ケーブルテレビ利用件数	4,301 件							

■事業譲渡について

- ① 当初 33 億の事業であれば、11 年経過したとしても、その経済的な残存価値はかなりの額になるのではないかと。また、元の財源が国の補助金の場合、その処分については一定の制限が課されているはずである。市の行政財産を民間業者に無償譲渡し、それを借り受けて事業を継続していくのであれば、その根拠や経緯についてももう少し丁寧な説明が必要ではないかと。民間への移行に向けた国のガイドラインはどうなっているのか伺いたい。
- ② 各事業における設備の耐用年数及び事業収支予定について伺う。現在、支出としては年間 1 億円のランニングコスト、収入としては 5,000 万円の IRU 収入とあるが、譲渡後のランニングコストの内訳、事業収支はどのようになるのか。また、今後、時間経過により設備の老朽化が進み、ランニングコストが増えた場合、行政や市民への負担は発生しないか。その点について伺いたい。

■告知放送事業について

- ③ 告知放送事業を従来通り直営の運営とした理由を伺いたい。
- ④ 告知放送事業の運用を支える告知放送端末について伺う。近年増加傾向にある災害時の緊急情報連絡手段として告知端末のあるべき機能や、今後の運用上の課題についてどのようなお考えか伺いたい。

以上

令和4年第1回（3月）定例会一般質問通告一覧表

令和4年3月18日（金）

番号	氏 名	質 問 事 項
11	14番議員 田中 貞男	・農地取得の下限面積の緩和について ・農業経営収入保険について ・農業振興基金について ・コメ農家への支援について ・太陽光発電設置に関する条例の制定について
12	10番議員 東本 政行	・新型コロナ感染症対策について ・ウクライナ国民への支援について ・農業問題について ・「国保」問題について
13	6番議員 宮脇美智子	・子どもの新型コロナワクチン接種と副反応について ・コロナに負けない免疫向上への取組みについて
14	13番議員 大田 稔子	・子育て支援について ・公有財産の有効活用について ・豊かな里海の創生について
15	18番議員 大藪 雅史	・市長の施政方針について ・温水プールの管理運営について



受領 令和4年 3 月 3 日 午前 9 時 45 分

令和4年3月3日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
農地取得の 下限面積の 緩和につい て	今までに、私を含めて質問が重ねられてきていますが、田畑の取得・空き家対策に対する下限面積の緩和は現在もされていません。今までの答弁では、「農地法の主旨である農地の有効活用とは少し違っていること、農地の利用集積を促進していることから慎重になっている」また「定住促進対策の担当や他市の状況など連携して検討する」との答弁である。その後の市農業委員会として下限面積の緩和についてどのように協議してきたか伺う。また、定住対策などと連携をどのように協議したのか伺う。	農業委員会会 長
農業経営 収入保険 について	農林水産省は、全ての農産物を対象に、自然災害による収入減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を保障する収入保険の新設を平成31年から総合的なセーフティネットとしてスタートしています。漁業収入保険については、平成23年度から始まっており農業関係については、8年遅れての取り組みとなっている。今までは作物毎の補償であったが、農業経営の安定を図り、農業経営全体を対象とし品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度としている。以下の点について伺う。 (1)東かがわ市の農業・漁業経営者の加入率を伺う。 (2)加入を促すため、収入保険の保険料等の補助を行っている市町も多いと聞く。東かがわ市の考えを伺う。	市 長

農業振興基金について	市農業振興基金については、旧大内農協と旧大内町とが拠出して1億円を基金として、条例に基づいて運用されている。平成19年にはパセリの価格下落等によって支払い、大内農業振興公社や平成22年に育苗センター建設等に支出を行なっている。現在の基金残高は25万3千円である。今後この基金条例についてどのように考えているのか次の項目について伺う。 ① 条例の第2条基金の額について「基金として積み立てる額は、一般会計の歳入歳出予算で定める。」とある。最初の基金残高に戻すべきと考えるが市長の所見を伺う。 ② 基金を廃止と考えた時に今後、基金運用で行なってきた農業活性化について市の対応について市長の考えを伺う。	市 長
コメ農家への支援について	新型コロナウイルス感染拡大の影響によって外食産業等の需要の減少により令和3年産米価の概算払いが大幅に下落し生産者は影響を受けた。市内の稲作農業者は、国や市のコロナ関係の支援事業において、対象となる支援の枠に当てはまらないケースが見受けられている。丸亀市においては、主食米生産者に対して10アール当たり1万円の補助を臨時的に支給する事が決定され、まんのう町では10アール当たり5500円の支援が決まっている。他の市町においても支援をする動きがあります。コシヒカリ60kgで令和2年度産米価は1等米13,500円が令和3年度産で10,200円と概算払いで3,300円も下がっています。令和4年産においては、国の備蓄米等の増加において、米価の上がることの見込みは難しいと考える。東かがわ市としてコメ生産者に対する支援事業に取り組む考えがあるのか市長に伺う。	市 長
太陽光発電設置に関する条例の制定について	昨年3月定例会の質問において、太陽光発電施設の設置等に関して、市が条例制定に向けた取り組むべきである提案を行ないました。答弁として、他市や他の自治体の動向を見ながら研究するとの答弁であった。 再度早い段階で条例の制定に向けて取り組んでいただきたい。私がいくつかの地域から相談を受けた事例で、今回、裁判をすることになった地域の事例があります。その内容を検証すると、県のガイドラインを十分守れていない事例が多く感じました。県と市	市 長

	と関係地域等が、様々な問題に対してスムーズに連携を取ること で問題は最小限度になると考えます。連携してスムーズに対応出 来るには条例制定を早急に制度すべきと考えるが市長に伺う。	
--	--	--



受領 令和 4 年 3 月 8 日 午後 4 時 15 分

令和 4 年 3 月 8 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

東本 政行



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
(1) 新型コロナ感染症対策について	① 今、重要なのは、迅速な 3 回目ワクチン接種、市民の誰もが、無料で何度でも受けられる検査とともに、高齢者施設、学校、こども園等への重点的な PCR 検査を頻繁に定期的実施することが重要と思うがどうか。 ② コロナによる失業・休業・収入減・廃業が深刻となるもとで、原油高騰や円安などによる物価高が、庶民の生活苦に追い打ちをかけている。暮らしと経済を守り、消費を活発にする最大の決め手は、消費税の 5 パーセントへの減税である。世界では 50 カ国以上が新型コロナ対策として消費税を減税している。日本も消費税 5 パーセント減税し、そしてインボイス制度実施も中止するよう、国に声を上げてはどうか。 ③ 新型コロナ感染の教訓は、医療体制の充実、保健所の強化である。しかし国は現在でも、公立病院削減計画を進めようとしている。削減病院の中には、さぬき市民病院含まれている。公立病院削減計画は中止するよう、国へ声を上げてはどうか。	市長
(2) ウクライナ国民への支援について	3 月 3 月上村市長をはじめ、高松市長、三豊市長、琴平町長は「ロシア連邦のウクライナ軍事侵略に対する抗議文」を駐日ロシア連邦大使館へ送付した。これは適切であり、抗議文にも賛成である。ロシア・プーチン政権はウクライナを侵略し、核兵器使用まで示唆した。また、3 月 4 日には、ウクライナ南東部のザポロジエ原子力発電所をロシア軍が攻撃・占拠した。これらの行為は、いくら侵略を正当化しようとも、国際憲章違反である。いま、国連をはじめ、全世界で多くの人々が、ロシアプーチン政権の野蛮なウクライナ侵略を糾弾し、攻撃の即時停止と軍の撤退を求め、行動に立ち上がっている。いま最も重要なのは、「ロシアは侵略をやめよ。即刻軍隊を撤退せよ。国連憲章を守れ」の一点で声を上げ、世論でロシアを包囲することである。国際秩序は守らなければいけない。日本政府は、世界で唯一の戦争被爆国の政府として、また憲法 9 条を持つ国の政府として、核兵器使用を示唆したロシアのプーチン大統領に対して、厳しく抗議を行なうべきである。 ロシアの侵略によって、ウクライナの国民は、大きな犠牲をこうむっている。周辺国への避難は、子どもを含め 150 万人以上とも	市長

(3) 農業問題について	いわれている。東かがわ市として、ウクライナ国民を支援し、連帯を示すべきである。市からの財政支出とともに、市民にも市庁舎などに募金箱を置き、募金の協力を訴えてはどうか。 ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、米価暴落で農家の経営は深刻になっている。食料自給率の低下は日本国民の大問題である。日本の農業を守り再生させるためには、米の輸入は中止し、米生産農家を守るため価格保障と所得補償が必要と思うがどうか。 ② 政府は、今年度から5年間に一度も米を作らなかつた水田を「水田活用直接支払交付金」の対象にしないなどの方針を発表した。長年、政府の減反政策に協力してきた農家に対して、一方的に交付金をカットすることは許されない。定着している転作がダメになり、多年生牧草が1万円に減額されれば経営の継続が困難になる。次の3点を国に要望してはどうか。 1、「水田活用直接支払交付金」の見直しを中止し、減反拡大に見合う予算の確保 2、政府の責任で過剰米の市場隔離を実施 3、生活困窮者に手厚い食料支援 ③ ベンチャー企業のサナテックシードとパイオニアエコサイエンス両社は2022年から全国の福祉施設対象に、2023年からは小学校を対象にゲノム編集トマト「シシリアンルージュ・ハイギャバ」の苗を無償配布する計画である。遺伝子を自在に操作できるゲノム編集トマトは、安全性が確かめられていない。いま全国で「子どもたちに届けるな、学校への配布やめよ」と運動が起きている。東かがわ市内の小学校は、ゲノム編集トマト苗を受け取らないよう、徹底すべきだと思うがどうか。	市長 教育長
(4) 「国保」問題について	① 「国保」は制度ができた最初から、憲法25条の「生存権」の具体化であり、国が責任を持つべき社会保障制度である。「相互扶助」の制度ではないと考えるが、市長の認識はどうか。 ② 高すぎる国保税を引き下げるために、県内の自治体の多くが行なっている、一般会計からの法定外繰り入れを、東かがわ市も行なってはどうか。 ③ 未就学児対象の子どもの均等割減免が、新年度から国の制度としてスタートする。この機会に、市独自に均等割減免の対象年齢を、子育て支援のために引き上げてはどうか。 ④ 昨年11月26日、厚労省（国保課）と総務省（市町村税課）が連名で事務連絡を発出。内容は、自治体実施の保険税減免分は「保険税減免増額の10分の10に相当する額を、国保災害等臨時特例補助金及び特別調整交付補助金により交付する」と明示した。国に常設の減免制度創設を要望してはどうか。 ⑤ 国に国庫負担の抜本的増額を求めてはどうか。	市長



受領 令和 4 年 3 月 9 日 午前 10 時 25 分

令和 4 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
子どもの新型コロナウイルスワクチン接種と副反応について	2022 年 1 月 21 日に、政府により 5 歳から 11 歳の子どもへの新型コロナウイルスワクチン接種が十分な治験が行われないまま特例承認されました。本市でも 2 月にワクチン接種券が対象のご家庭に一斉送付され、今月から接種も始まっております。後藤茂之厚生労働大臣は、現在猛威を振るっているオミクロン株についてのワクチンの効果は「5 歳から 11 歳の子どもへのワクチンの有効性を示す直接のデータはないが、成人と同様の効果があると推量している」と 2 月の国会で述べておられました。しかしながら、2 月 18 日政府の新型コロナ分科会、副反応検討部会での報告によりますと、これまでの累計 2 億回の接種で報告されたワクチン接種後の死亡者は 1,474 名、副反応疑い 6,454 名となっており、未成年者のワクチン接種後の死亡者は 5 名、重篤な副反応 387 名、後遺症 8 名、副反応疑いの報告は 1,606 名、20 代も含めると死亡者 32 名、重篤な副反応 1,100 名、後遺症 28 名、副反応疑い 7,006 名となっています。 これまでに、PCR 検査で陽性反応だった重度の基礎疾患を持つ子どもさんが 3 名、事故で亡くなった方 1 名も含めて計 4 名がコロナ死と判定されていますが、健康な未成年者でコロナウイルスに感染して亡くなった方は一人もいません。重症化率も 10 万人に 5 人となっています。このことから健康な子どもにとっては、コロナに感染して重症化するリスクよりも、ワクチン接種をして副反応が起こるリスクの方が圧倒的に高いといえます。 「周りの人のために接種すべき」とか「思いやりワクチン」「大切な人を守るために」等のテレビ CM もよく見かけますが、それが同調圧力となってしまっていると言えます。副反応で苦しむ子どもさんの保護者から「予防のために打ったワクチンでまさかこんなひどいことになるとは思ってもみなかった。」という声もお聞きしまし	市長 教育長

コロナに負けない免疫力向上への取り組みについて	た。そこで質問をいたします。 ① これまでの本市のワクチン接種後の、死亡報告、重篤な副反応、副反応疑いの件数について。 ② ワクチン接種の副反応についての情報を市としても把握して、きちんと市民に公開するべきではないか。 ハラスメントについて ③ 学校でワクチン接種をした、しないといった話が出たときに子どもたちの間で同調圧力となっていじめの発生原因に繋がってしまうことも考えられる。コロナに関して及びワクチン接種に関して、いじめや不登校につながる懸念もあるがその対策について。 ④ 教師の一言の影響力は大きいと思うが、「ワクチン接種した人？」と挙手させたり、手紙等で「なるべくワクチン接種をしてください。」などの同調圧力となってしまうようなことはなされていないか。教職員の方の、子どもたちへの関わり方はどのようにされているかについて。 ノーベル賞受賞者である北里大学の太田孝教授や、HIV の存在を発見してノーベル賞を受賞したリュック・モンタニエ博士、イギリスのコロナ対策諮問委員会のアンソニー・コストロ氏、ブラジルのカンピーナス州大学の研究チーム等が、コロナウイルスと HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の酷似性を挙げ、このウイルスが自然にできたとは考えにくいと指摘、新型コロナウイルスが人工的に作られた可能性が高いとも指摘しています。最近の調べでは、中国の生物兵器研究所では、20 種類以上の実用可能なウイルスがすでに開発済みということも示唆されています。HIV は体の免疫力を弱らせ、様々な感染症にかかり易くさせるウイルスであります。新型コロナのワクチンも、HIV と同じ素性のものが入っており、それを薄めて体の中に打つということなので、免疫疾患が出る可能性はあると考えられています。京都大学ウイルス再生医科学研究所の宮沢孝幸氏もワクチンが人間の免疫システムを攻撃し、ほかの感染症にかかったり、持病を悪化させたりする可能性があるとも指摘しています。収束の見通しが全くつかないコロナウイルスに対抗するには、自分自身に備わっている自己免疫力を高めることが最善であるということになります。たとえば免疫力を正常化するとされる食材として、プラクトオリゴ糖が入っている玉ねぎ、ヤーコン、ゴボウ、ニンニクなどがあります。このような免疫力をアップさせる食材やレシピを紹介したり、ストレス解消のための運動、ストレッチ、呼吸法、心の持ち方等、「コロナウイルス撃退企画」として広報等に毎回少しずつ特集したりなど、免疫力向上の取り組みをすることはできないか伺います。	市長
--------------------------------	---	-----------



受領 令和 4 年 3 月 9 日 午前 10 時 55 分

令和 4 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議員

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

大田 稔子



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
子育て支援について	文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子どもを取り巻く行政業務を集約することを目的として、令和 5 年度から、こども家庭庁の発足が目指されている。未来を担う子どもの安心の確保のための環境づくりは、本市にとっても重要である。そこで今回は、2 点について伺う。 (1) 養育費確保支援について 離婚後に子どもへの養育費が支払われない家庭が多いことが社会問題となっており、子どもの権利を守るため養育費確保が重要である。養育費を確保し、ひとり親家庭の子どもたちを守るための支援が必要と考えるが、市の支援方針を市長に伺う。 (2) 産後ケア事業（ネウボラ）の実施状況について 妊娠、出産、子育てに関し、切れ目のない支援として産後ケア事業がある。本市の状況、今後の方向性、また広域連携についての考えを市長に伺う。	市長
公有財産の有効活用について	現在、防災物資拠点施設整備にともない、西の倉庫を移転することが決まっている。 本市は、市社会福祉協議会に、多くの事業を委託している。地域の利用者の利便性・安全性を考え、福祉の中核センターとしての体制づくりが必要と考える。この用地の有効活用として、社会福祉協議会の移転を構築しては。市長の所見を伺う。	市長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
豊かな里海 の創生 について	近年の瀬戸内海の水環境に関する最大の関心ごとは、ノリの色落ち・アサリの漁業量急減・底引き漁獲量の減少などに代表される「貧 栄養価問題」である。 適切な人手を加えて里海を創生することが重要と考える。そこで、本市の具体的な取組み、また、目指すべき方向性について、市長の所見を伺う。	市長



受領 令和 4 年 3 月 9 日 午前 10 時 59 分

令和 4 年 3 月 9 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 大藪雅史



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
市長の施政方針について	東かがわ市 まち・ひと・しごと創生総合戦略、新時代構想誰もが知っている、ワクワクするまちの実現に向けてということであるが、その中で何点か尋ねる。 1. 観光推進事業、シティプロモーションなど本市の知名度を上げるための施策が市民にとってどういったメリットを生むのか。 2. コミュニティ活動の推進、地域コミュニティ活性化事業などが挙げられているが市長の思うコミュニティの目的と最終の着地点はどういったものか。 3. 若者定住の一つの政策として奨学金の返済に対する補助など予算計上をしているが、大学を卒業し本市に居住し、本市または近隣市町で就職し、一定期間以上住み続けた人に対しては、返済金をすべて補助するなどしてみてはどうか。 4. 市内の温浴施設について、旧町時代の遺物ではあるが、大きな建設費、指定管理料、修繕費等がかなりな金額になっており、場所によっては市民の利用は半分以下である。市の財源はすべて市民のための公共サービスのために使うものと考ええる。ベッセルおおちはグランピング等がマスコミで取り上げられ、施設の人気も高まり、売却のタイミングは今しかないように考える。市長も売却、貸付を考えているようであるが、売却、貸付に当たっては、施設の利用目的を温浴施設に限るべきではないと考えるが、市長の考えは。	市長
温水プールの管理運営について	1. 本市には体育施設の管理運営のための組織、スポーツ財団というものがあり、長年に渡り専門にやってきている。引田の温水プールでも 2,000 万円ほどの使用料収益を上げ、光熱水費はその半額ほどに抑えている。以前人件費については質問しても開示されなかったが、本市における非正規職員	市長



	の報酬から推測しても大した額にはならないと思われる。 しかしながら今回の新温水プールの指定管理者には年間支払額は1億2,000万円と使用料すべてということになっている。スポーツ財団でできてきたものを何のために外部の管理者を使うのか。また、自主事業のためのジムや温浴施設なども結果的には市の持ち出しとなるのではないのか。目的は学校教育の一環と市民の福利厚生ではないのか。今一度尋ねる。	
--	---	--